

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 東邦大学医学部医学科
評価実施年度 2022 年度
作成日 2023 年 9 月 15 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに東邦大学医学部医学科の分野別評価を2022年に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2022年8月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2022年11月7日～11月11日にかけて実地調査を実施した。東邦大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

東邦大学医学部は、1925年に設立された帝国女子医学専門学校を母体とし、1950年から男女共学の大学として「自然・生命・人間」を建学の精神とし、「より良き臨床医」を育成するという教育目標のもと、学修成果基盤型教育を実施している。

本評価報告書では、東邦大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。評価は現在において実施されている教育について行った。

東邦大学医学部医学科では、能動的学修を取り入れた6年間一貫の全人的医療人教育を行っていることは評価できる。5年次の診療参加型臨床実習では、重要な診療科で4週間の実習期間を確保し、「臨床実習指導医資格」を付与された指導者が中心となって、屋根瓦方式で学生指導にあたっていること、MiniCEX、DOPS等の形成的評価を活用していることは評価できる。「TOHO-WS」を毎年開催し、教員の能力開発を積極的に行っていることも評価できる。

一方で、教職員ならびに学生に使命や学修成果を確実に示し、十分に理解を求めると、教学に関わる委員会に学生が参加し、実質的に議論に加わること、学生の研究活動の充実等に課題を残している。診療参加型臨床実習に対応したカルテシステムを運用することが望まれる。さらに、教育プログラム評価の体制を実質化し、評価の結果に応じて教育プログラムの改善に確実に反映させることにより、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は22項目が適合、14項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は17項目が適合、18項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	伊野 美幸
副査	松川 昭博
評価員	赤池 雅史
	秋田 恵一
	加藤 洋一
	奈良 信雄
	早稲田 勝久

1. 使命と学修成果

概評

使命は学則に明記されている。学生が卒業時まで達成すべき学修成果として6つのコンピテンスと41のコンピテンシーを明示している。

教職員ならびに学生が使命を十分に理解すべきである。学生に学修成果を十分に周知した上で教育を遂行すべきである。使命と目標とする学修成果の策定にあたっては、学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。使命と目標とする学修成果の策定には、他の医療職種、地域医療の代表者、患者代表など広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 使命は学則に明記されている。

改善のための助言

- 教職員ならびに学生が使命を十分に理解すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 使命に医学研究の達成が包含されている。

改善のための示唆

- ・ 使命に国際的健康、医療の観点についての内容を包含することが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - ・ 卒後研修(B 1.3.4)

- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 学生が卒業時まで達成すべき学修成果として6つのコンピテンスと41のコンピテンシーを明示している。

改善のための助言

- 学生に学修成果を十分に周知した上で教育を遂行すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけることが望まれる。
- 国際保健について学修成果に明示することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命と目標とする学修成果の策定にあたっては、学生を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命と目標とする学修成果の策定には、他の医療職種、地域医療の代表者、患者代表など広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

能動的学修を取り入れた6年間一貫の全人的医療人教育を行っていることは評価できる。生涯学習につながる能力を修得するカリキュラムを設定していることは評価できる。基礎医学科目では水平的統合を積極的に取り入れていること、医療法学では、過去の事例から医療安全と医療事故の学修を行い、医療安全部での実習を行っていることは評価できる。5年次の診療参加型臨床実習では、重要な診療科で4週間の実習期間を確保し、屋根瓦方式で教育していることは評価できる。

EBMの実践を臨床実習の現場で充実させるべきである。行動科学、医療倫理学については、体系的なカリキュラムを構築し、確実に実践すべきである。また、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを想定し、その上で行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関してカリキュラムを調整および修正することが望まれる。臨床実習に関しては、4年次における「基本臨床実習」の期間と内容をより充実させるべきである。低学年から患者との直接の接触を伴う実習をさらに充実させることが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「倫理」、「プロフェッショナリズム」、「コミュニケーション」等を中心に、能動的学修を取り入れた全人的医療人教育を6年間一貫で行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各科目における修得すべき具体的な能力と、「マトリクス（科目達成度）表」で示す学修成果レベルとの整合性を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 6年間を通して能動的学修を推進することで、生涯学習につながる能力を修得す

るカリキュラムを設定していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 2年次から6年次にわたる必修科目として「医学論文」を設置し、全員が卒業時までに医学論文を執筆している。

改善のための助言

- ・ EBMの実践を臨床実習の現場で充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを明示し、カリキュラムに反映させている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医療法学については、低学年で行われる授業に続いて、過去の事例から医療安全と医療事故に関する学修を行うとともに、医療安全部での実習を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 行動科学、医療倫理学について、様々な科目にわたっている教育内容を整理・統合し、臨床実習を含めた体系的なカリキュラムを構築して確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 6年一貫医学教育として、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを想定し、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関してカリキュラムを調整し、修正することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- 5年次の診療参加型臨床実習において、重要な診療科での4週間の実習期間を確保し、屋根瓦方式で教育していることは評価できる。
- チーム医療の学修のために、医療安全部、総合相談部、感染管理部、栄養治療センター、看護部・薬剤部での実習を行っている。

改善のための助言

- 4年次における「基本臨床実習」の期間と内容をより充実させ、知識、臨床技能、医療専門職としての態度を十分に獲得できるような実習にすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- 低学年から患者との直接の接触を伴う実習をさらに充実させることが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点 (特色)

- 基礎医学科目は領域別による水平的統合としており、さらに、臨床医学との垂直的統合を部分的に取り入れている。

改善のための示唆

- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合を推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に関して、教育委員会、教務部会、各小委員会の責任と権限を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会の体制を整備し、その委員会が中心となって教育カリキュラムの改善の計画と実施を行うことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 臨床研修病院の関係者、地域や地方公共団体の関係者等からの情報や意見を教育プログラムの改良に活かすことが望まれる。

3. 学生の評価

概評

カリキュラムを構成する全121ユニットについて評価方法、評価形式の分析を行っている。知識・技能・態度について、多彩な評価方法を取り入れて実施していることは評価できる。必修診療科における臨床実習で、MiniCEX、DOPS等の形成的評価を活用していることは評価できる。学修成果の達成度評価を学生アンケートおよび成績の両面から行い、可視化していることは評価できる。

外部の専門家によって評価の適切性を吟味すべきである。目標とする学修成果・教育方法と評価の整合性を十分に検証すべきである。学生の負担が過度にならないような試験制度の設計を行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムを構成する全121ユニットについて評価方法、評価形式の分析を行っている。
- ・ 知識、技能や態度について、多彩な評価方法を取り入れて実施していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 外部の専門家によって評価の適切性を吟味すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 必修診療科における臨床実習で、MiniCEX、DOPS等の形成的評価を活用してい

ることは評価できる。

- ・ 汎用能力評価（アセスメントテスト）を導入している。

改善のための示唆

- ・ 各定期試験、各総合試験および卒業後総合試験だけでなく、各科目の定期試験についても信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- ・ 使いやすい学修ポートフォリオシステムの導入とその普及が望まれる。
- ・ アセスメントテストを用いて学修効果を検証し、カリキュラムにフィードバックすることが望まれる。
- ・ P-MEX、360度評価等の普及を図ることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学修成果として6領域のコンピテンスを掲げ、各コンピテンスについて6段階のレベルに分けたマイルストーンとして設定している。
- ・ 学修成果の達成度評価を学生アンケートおよび成績の両面から行い、可視化していることは評価できる。
- ・ 学修を促進するために形成的評価を授業や演習および実習で実施している。

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果・教育方法と評価の整合性を十分に検証すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重について医学部として方針を定め実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生の負担が過度にならないような試験制度の設計を行うことが望まれる。

4. 学生

概評

多彩な入学者選抜を採用し、MMIを導入している。学生支援のためにメンター制度を設け、教員間で学生に関する情報を共有している。

入学試験問題における妥当性の確認について検討過程を見直すべきである。入学決定に対する疑義申し立て制度を制定することが望まれる。学修上のカウンセリングに、キャリアガイダンスとプランニングも含めることが望まれる。使命の策定、教育プログラムの策定、教育プログラムの評価、学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加し、実質的に議論に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 多彩な入学者選抜を採用し、MMIを導入している。

改善のための助言

- 入学試験問題における妥当性の確認について検討過程を見直すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を制定することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 1年次から3年次までの「地域医療学」の教育プログラムを設定し、地域枠以外の学生も受け入れている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 地域や社会の要請に応じて、入学者の数を見直している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 学生支援のためにメンター制度を設け、教員間で学生に関する情報を共有している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- メンターによる面談を定期的に行っている。

改善のための示唆

- 学修上のカウンセリングに、キャリアガイダンスとプランニングも含めることが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命の策定、教育プログラムの策定、教育プログラムの評価、学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加し、実質的に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 山岳診療活動を行う「西穂高診療所」を開設し、参加を希望する学生に経済的支援をしている。

改善のための示唆

- ・ 社会的活動や地域的医療活動への学生の参加をさらに奨励することが望まれる。

5. 教員

概評

地域の特性にあわせ、寄付講座「地域連携感染制御学講座」を開設し教員を採用している。「TOHO-WS」を毎年開催し、教員の能力開発を行っていることは評価できる。

個々の教員がカリキュラム全体を確実に理解した上で教育に参画すべきである。業績評価の結果を教員に確実にフィードバックすべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の募集と選抜方針は「東邦大学医学部教員任用内規」に定められている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 地域の特性にあわせ、寄付講座「地域連携感染制御学講座」を開設し、適切な教員を採用している。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 人事考課制度では、教員が自ら到達目標を設定し、その達成度が評価されている。
- 新任教員に対して、入職時に教育プログラムの概要を説明している。
- 「TOHO-WS」を毎年開催し、教員の能力開発を積極的に行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 個々の教員がカリキュラム全体を確実に理解した上で教育に参画すべきである。
- 業績評価の結果を教員に確実にフィードバックすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床実習を始め学生指導に必要な教員数を十分に確保している。

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

東邦大学医療センターとして、大森病院、大橋病院、佐倉病院を有し、臨床実習に活用している。能動的学修を促進するために、27の学修室からなる「SDL (self-directed and small-grouped learning) センター」を設置している。臨床実習の指導者に対し「臨床実習指導医資格」認定制度を設定し、資格を付与された指導者が中心となって、屋根瓦方式で学生指導にあたっていることは評価できる。学生がVimeo®等のコンテンツを使用し、自己学習できるシステムを構築している。「4大学間学生教育交流会（昭和大学、東京慈恵会医科大学、東京医科大学、東邦大学）」を年2回定期的に開催し情報交換を行っている。

各学生が臨床実習で経験した患者数と疾患分類を確実に把握し、偏りなく臨床実習を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。診療参加型臨床実習に対応したカルテシステムを運用することが望まれる。学生の研究活動を充実させるべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 東邦大学医療センターとして、大森病院、大橋病院、佐倉病院を有し、臨床実習に活用している。
- ・ 能動的学修を促進するために、27の学修室からなる「SDL (self-directed and small-grouped learning) センター」を設置している。
- ・ 医師の常駐する健康推進センターの設置等、教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 佐倉病院で臨床実習を行うために、学生用の居住施設を確保している。
- ・ 臨床実習の指導者に対し「臨床実習指導医資格」認定制度を設定し、資格を付与された指導者が中心となって、屋根瓦方式で学生指導にあたっていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 各学生が臨床実習で経験した患者数と疾患分類を確実に把握し、偏りなく臨床実習を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に答えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)

- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 学生がVimeo®等のコンテンツを使用し、自己学習できるシステムを構築している。

改善のための示唆

- 診療参加型臨床実習に対応したカルテシステムを運用することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「医学論文」ユニットにおいて、全学生が指導教員から個別指導を受けている。

改善のための助言

- 学生の研究活動を充実させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 全学生が研究活動に参加できるようにすることが望まれる。

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育専門家がカリキュラム開発、教育技法および評価方法の開発に参加している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「4大学間学生教育交流会（昭和大学、東京慈恵会医科大学、東京医科大学、東邦大学）」を年2回定期的に開催し情報交換を行っている。
- ・ 選択制診療参加型臨床実習において、上記4大学に加え海外の大学での診療参加型臨床実習を可能にしている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 適切な資源の提供によって、教職員と学生の国内外の交流が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

教育プログラム評価を行うために、医学部教学IRセンターと教育活動点検評価委員会を設置し、活動を行っている。学生の学修成果達成度について分析し、レーダーチャートで可視化している。

カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応について評価し、評価の結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。長期間で獲得される学修成果と社会的責任について、定期的に評価することが望まれる。学生と教員からの系統的なフィードバックを求め、その結果を利用して教育プログラムを開発することが望まれる。学生の実績を分析した結果を、学生の選抜とカリキュラム立案について責任がある委員会へ、確実にフィードバックすることが望まれる。教育活動点検評価委員会に、学生や職員など教育に関わる主要な構成者を含むべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 教育プログラム評価を行うために、2015年に医学部教学IRセンターと2018年に教育活動点検評価委員会を設置し、活動を行っている。

改善のための助言

- カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応について評価し、評価の結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 長期間で獲得される学修成果と社会的責任について、定期的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生に対して、「授業評価アンケート」、「年次アンケート」、「臨床実習アンケート」を実施し、教育課程、学修成果、学修環境に対するフィードバックを求めている。

改善のための助言

- ・ 学生アンケートの回答率を上げるべきである。
- ・ 教員に対して系統的なフィードバックを継続して求めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生と教員からの系統的なフィードバックを求め、その結果を利用して教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)

- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の学修成果達成度について分析し、レーダーチャートで可視化している。

改善のための助言

- ・ カリキュラムと資源の提供について、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 背景と状況について、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績を分析した結果を、学生の選抜とカリキュラム立案について責任がある委員会へ確実にフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育活動点検評価委員会に、学生や職員など教育に関わる主要な構成者を含むべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績とカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

大学協議会のもと、医学部を統轄する組織体制が整っている。大田区からの要請に基づいて「地域連携感染制御学講座」が寄付講座として設置されている。大田区、目黒区、世田谷区、船橋市、習志野市、佐倉市と包括協定を締結して交流を図っている。また、大田区が実施する「まちづくり座談会」に学生が参加し、意見を述べている。

教学にかかる各種委員会が設置されているが、規程のないものもあり、それぞれの役割と責務をより明確にすべきである。学長、医学部長のリーダーシップの評価は、医学部の使命と学修成果に照合して定期的に行うことが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 大学協議会のもと、医学部を統轄する組織体制が整っている。

改善のための助言

- 教学にかかる各種委員会が設置されているが、内規、細則のみで規程のないものもあり、それぞれの役割と責務をより明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育委員会には教員のほか、学生代表が参加している。

改善のための示唆

- 教育委員会等には地方公共団体、地域医療の代表者、患者代表など広い範囲の教育の関係者の意見を反映させることが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学長、医学部長の教学における責務は規程で定められている。

改善のための助言

- 各委員会の委員長の責務について、より明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- リーダーシップの評価は、医学部長については理事会が、各委員会の委員長については医学部長が行っている。

改善のための示唆

- 学長、医学部長のリーダーシップの評価は、医学部の使命と学修成果に照合して定期的に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育カリキュラムの遂行に必要な予算と資源配分は適正に行われている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 大田区からの要請に基づいて「地域連携感染制御学講座」が寄付講座として設置されている。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教育プログラムと関連の活動支援、適切な運営と資源の配分を確実に実施するための事務組織は整備されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学内の自己点検・評価、および大学機関別認証評価により管理運営は定期的に点検を受けている。

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 大田区、目黒区、世田谷区、船橋市、習志野市、佐倉市と包括協定を締結して交流を図っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 大田区が実施する「まちづくり座談会」に学生が参加し、意見を述べている。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

1999年、2005年、2012年、2019年に大学基準協会による大学評価（機関別認証評価）を受け、受審の中間年には独自に自己点検・評価を行っている。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行って、継続的に医学教育の改良を行っている。今後、教育活動点検評価委員会の活動をさらに充実させ、医学教育の継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 大学基準協会、日本医学教育評価機構による第三者評価だけでなく、独自の自己点検・評価を定期的に行って医学教育の改良を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 今後、教育活動点検評価委員会の活動をさらに充実させ、学修成果の達成度等に関する課題を抽出して医学教育の向上を図るべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)